

第8回アジア原子力協力フォーラム（FNCA） 大臣級会合の結果について

平成19年 12月27日
内閣府 原子力政策担当室

内閣府、原子委員会は平成19年12月18日（火）に三田共用会議所（東京）で、第8回アジア原子力協力フォーラム（FNCA：Forum for Nuclear Cooperation in Asia）大臣級会合を開催した。FNCA参加国であるオーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの全10ヶ国から原子力を所管する大臣級代表が出席した。我が国からは、岸田内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が会合議長として参加するとともに、近藤原子力委員会委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員及び西川内閣府大臣官房審議官他関係省庁（内閣府、文科省、外務省、経産省）の行政官並びに町FNCA日本コーディネータ等が参加した（添付資料1：各国代表者リスト）。

今次会合において、2013年以降の地球温暖化対策の枠組みにおいて、原子力発電の導入を促進し、原子力発電をクリーン開発メカニズム（CDM）の対象とすべきこと、また、原子力発電の利用は、核不拡散、原子力安全、核セキュリティの確保が大前提である旨について再確認し、地域として今後協力してこれらに係わる取組を行っていくこと等からなる共同コミュニケを発出している。地域としてこのような共同コミュニケを発出したのは世界で初めてのことである。

以下、会合の結果概要を報告する。

（1）開会挨拶

冒頭、セッション議長である近藤原子力委員長によって、本会合の開催によせた福田総理大臣からのメッセージが読み上げられた。続いて、岸田大臣が開会挨拶を行い、原子力発電の促進を目標とした協力を実施し、農業や医学などへの放射線利用の推進においても多くの成果をあげ

つつあるF N C Aの活動は、アジア地域の持続的発展に貢献するものであり、ますます重要性を増していることを述べた。次に、参加各国代表の自己紹介が行われた。

その後、西川審議官より、上級行政官会合の議長として、前日開催された同会合において「持続的発展に向けた原子力エネルギーの平和利用に関するF N C A共同コミュニケ(案)」及びF N C A活動に関する「第8回F N C A大臣級会合決議(案)」がとりまとめられ、大臣級会合に提案することになった旨の報告がなされた。

(2) セッション1 : 「F N C A活動報告」

町F N C A日本コーディネータより、第8回コーディネータ会合(2007年3月開催)の結果と8分野(研究炉利用、農業利用、医学利用、工業利用、放射線廃棄物管理、原子力広報、原子力安全文化、人材養成)におけるプロジェクトの成果、及び第1回「アジアの原子力発電分野における協力に関する検討パネル(2007年10月開催)」の結果について報告がなされた。また、今後の検討課題として、地域や各国のプライオリティのよりの確な反映、成果の利用に関する最終ユーザーとの協力の強化、他の地域協力活動との協同による効率化等が提案された。

(3) セッション2 : 「原子力エネルギー平和利用への取組みとF N C A活動」

各国の代表より、原子力エネルギーに係わる政策全般、原子力発電の利用と関連する活動の状況及び各国のF N C A活動への取組について報告された。日本からは近藤原子力委員長から報告を行った。

【各国発表概要】

バングラデシュ

エネルギー面では、国民の35%のみが電力を利用している状況であり全国民が電力の利用を可能とすることが課題。また、干ばつ・洪水などCO₂の排出削減が重要と認識。将来のエネルギー需要を満たすためにも原子力発電について検討。非発電分野では、ガン治療が大きな課題。

中国

国家政策として環境保護を重視。原子力発電を含む再生利用エネルギーを促進。原子力技術開発については、高温ガス炉、GIF、ITERなど国際協力に積極的に参画するとともに、放射性廃棄物の管理など規制体制を強化。

インドネシア

放射線育種、テクネシウム99mジェネレータなどFNCAの放射線利用分野での成果を活用。医療分野も含め今度もFNCA活動に積極参画。エネルギー安定供給のため、原子力発電を必要としており、安全を確保し2015年 2019年に原子力発電の運転開始に向け取り組む。

日本

原子力政策大綱に則り平和利用に限定し原子力を促進、FBR及び先進軽水炉などの開発を進めている。柏崎刈羽原子力発電所における地震による経験を国際社会と共有することが重要。原子力発電の新規導入国の人材養成など基盤整備をサポート。放射線利用分野の促進、ANTEPの促進も重要。パートナーシップの精神のもと協力を促進。

韓国

エネルギーの確保が第一の優先課題であり原子力発電は第一のオプション。1月に第3次包括的原子力推進計画を策定するとともに廃棄物保管場を決定。INPRO、GIF、GNEPなどの国際協力に積極的に参画。IAEAによるNuclear Safety Schoolの役割は重要。原子力エネルギーについてのFNCAの協力を積極的に貢献。

マレーシア

原子力発電の導入は決定していないが、原子力の安全・不拡散にかかわる様々な国際条約を締結、それに沿って法整備を進めるとともに原子力の広報活動に注力。ANTEPの下での人材育成を推進し、FNCA活動に積極的に参加するとともに、特に医療分野に注力を表明。

フィリピン

本年初めにエネルギー省が原子力発電を電力供給のオプションとして見直しを開始。国内では原子力関連のセミナー等を開催。また、閉鎖中の原子力発電所(バターン)の復活に向けた調査が始動。本年1月の第2回東アジアサミット、8月の第25回ASEANエネルギー大臣会合でエネルギー

供給の1つとして原子力に言及。特に後者では、ASEAN原子力安全サブセクターネットワーク設立を合意。

タイ

輸入エネルギー依存やエネルギー消費の増加、石油価格高騰等から原子力発電の導入を計画。国家エネルギー政策評議会や国家エネルギー政策委員会、内閣がタイ国家エネルギー政策や開発計画を承認。2020年 - 2021年に4,000MWの原子力発電所導入を計画。現在建設サイトを選定中。今までのFNCA活動に感謝しつつ、放射線加工の分野でFNCAとRCAの協力を期待。

ベトナム

昨年1月に、2020年までに最初の原子力発電所の建設、運転を行うとの「原子力エネルギーの平和利用のための長期戦略」を策定し、今年7月に同長期戦略を実行するための「行動計画」を策定するとともに「原子力法」の制定に向け作業中。不拡散・原子力安全・核セキュリティの確保にコミット。原子力発電にかかわる情報共有に期待。従来のFNCAの活動分野においても継続して協力を推進する。

オーストラリア

11月に政権が交代、原子力発電は支持しないもののウラン採掘は継続して支持。バリのCOPにて京都議定書に批准。原子力発電の将来の取組みは見えないが、放射性廃棄物の安全処理、オパール炉のような原子力科学技術については今後も継続して取り組む。RCAとの相乗効果及びプロジェクトを適切に評価し効率的に推進することを期待。

(4) セッション3：「放射線利用を中心としたFNCA活動」

町FNCA日本コーディネータより、放射線利用分野である研究炉利用、農業利用、医学利用、工業利用分野の成果と今後の取組の方向について、テクネシウム99mジェネレータ等の例を上げ報告された。

(5) セッション4：円卓討議

西川審議官より、2008年度FNCA計画、共同コミュニケの内容とその積極的発信、人材養成パネルのフォローアップ等、今後のFNCA活動計画等について上級行政官会合としての提案が説明されたところ、参加国から「持続的発展に向けた原子力エネルギーの平和利用に関するFNCA共同コミュニケ」（添付資料2）及びFNCA活動

に関する「第8回FNCA大臣級会合決議」（添付資料3）に合意が得られた。

(6)閉会セッション

閉会セッションでは、岸田大臣より会合サマリー案が報告され各国から了承された。

引き続き、9ヶ国 - 日本、バングラデシュ、中華人民共和国、インドネシア、大韓民国、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの代表が共同コミュニケに署名を行った。署名にあたっては、岸田大臣を始め各国代表から、本コミュニケは、エネルギー安定供給と地球温暖化対策としての原子力発電の活用を地域ブロックから提案した画期的なものであること、今後コミュニケにうたわれた理念を具体的な行動に移すことが重要であり核不拡散・原子力安全・核セキュリティを確保した原子力発電の促進に協力して取組むべきこと、等の所感が述べられた。

署名後に参加10ヶ国による共同記者会見を実施した。冒頭、岸田大臣から本会合の結果概要が紹介されるとともに、共同コミュニケの意義について述べられた。その後、質疑応答の中で、岸田大臣より、共同コミュニケのメッセージは、地球環境問題が話し合われる国際会議等において積極的に発信していく等の意図表明がなされた。

最後に、エステラ・F・アラバストロ、フィリピン科学技術大臣より、第9回FNCA大臣級会合がフィリピンで開催されることが紹介された後、岸田大臣より閉会が宣言された。

以上